

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針  
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	44 アジア地域研究科	責任者	須田 敏彦		
基準 5	学生の受け入れ	総合自己評価	A		
★基準5の総合自己評価の理由を簡潔に解説してください。					
〈回答〉学生の受け入れについては受け入れ方針に基づきおおむね適正に受け入れている。					
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。				
★<学生の受け入れ方針> (記入してください。)				変 更	有 ( ) 無 (○)
【アジア地域研究博士課程前期課程】					
アジア地域研究科アジア地域研究博士課程前期課程は、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れる。					
1. アジア地域研究に取り組むのに十分な基礎学力と必要な言語運用能力を有している。					
2. アジア地域の諸事象について多角的かつ批判的に分析し、自らの考えを的確に論じることができる。					
3. アジア地域の諸事象について高い問題意識を持ち、国際的な広い視野に立脚した研究能力と職業能力の獲得を目指し、国際協力や国際交流に貢献する意欲を有している。					
【アジア地域研究博士課程後期課程】					
アジア地域研究科アジア地域研究博士課程後期課程は、教育研究上の目的、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れる。					
1. アジア地域研究に取り組むのに十分な学力と必要な言語運用能力を有している。					
2. アジア地域の諸事象について多角的かつ批判的に分析し、深い洞察力と専門的な視点から自らの考えを的確に論じることができる。					
3. 高い倫理観と使命感を持ち、国際的に認知・評価される水準の論文の作成に強い意欲を持って努め、アジア地域研究の専門家としてグローバルに活躍できる高度な研究能力や職業能力の獲得を目指している。					
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15			A	
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			A	
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			A	
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。				
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、A5-3Web サイト 大学院入学試験要項（入学試験募集要項）、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程			A	
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報			A	
評価の視点3※	専攻ごと入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。 根拠資料→A3-11*入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿			A	
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト 大学院入学試験要項（入学試験募集要項）、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程			A	
評価の視点5	入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。（一般入試及び多			A	

	<p>様な入試への対応) 根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程 *専攻の状況(根拠資料等)を総合的に判断して自己評価してください。</p>	
点検・評価項目(3)	5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。	
評価の視点1※ 【基礎要件●】	<p>各専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。(2021年5月1日現在) 注:定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率(5年平均) 定員超過→2.00以上(改善課題) 定員未充足→修士課程 0.50未滿(改善課題)、博士課程 0.33未滿(改善課題) 根拠資料→大学基礎データ表2、表3、基礎要件確認シート16</p>	A
評価の視点2※ 【基礎要件●】	<p>各専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。(2021年5月1日現在) 注:定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→2.00以上(改善課題) 定員未充足→修士課程 0.50未滿(改善課題)、博士課程 0.33未滿(改善課題) 根拠資料→大学基礎データ表2、表3、基礎要件確認シート16</p>	A
評価の視点3	収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	A
<p>★項目(3)5-3 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策(今後実施予定のものも含む)根拠資料を用いて回答してください。</p>		
<p>〈回答〉継続的な学生数の確保のために、研究科委員会等で教員間の議論を重ねている。2023年度入試から実施した入試改革(日本語能力試験N1合格者に対する日本語試験の免除、出願資格審査希望者に対する資格要件の緩和)が成果を上げたため、今後も持続的に効果を発揮するかどうか経過を観察する。</p>		<p>〈資料名〉 44-C5-1:2021年度第11回アジア地域研究科委員会議事録(2022年3月4日)、2022年度大学院入学試験一覧、2023年度大学院入学試験一覧</p>
点検・評価項目(4)	5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
評価の視点1※ 【評価要件○】	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023年度点検・評価シート B2-52 会議録(または準ずるメール記録): (開催日)2023年度自己点検・評価について</p>	A
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。	A
<p>★項目(4)5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。</p>		
<p>〈回答〉2024年度入試より、利用者の少なかった秋季入試(10月入試)を廃止して春季入試(2月入試)と7月入試の二回のみ実施することにし、学生の選抜に関わる業務を効率化した。また、2023年度より日本語能力試験N1合格者に対する日本語試験を免除しているが、今後は日本語科目の入試を全面的に廃止し、各種検定試験の成績証明によってこれに替えることが適切であるかどうか、研究科委員会等で議論を継続している。</p>		<p>〈資料名〉 44-C5-2:2022年度第9回アジア地域研究科委員会議事録(2023年1月10日)、研究科委員長発信メール(2023年1月12日)、研究科委員長発信副学長宛説明資料(2023年5月10日)</p>

II 現状を踏まえ、研究科全体の長所・特色として特記する事項(工夫していること)を、意図した成果(目標)を明確にして記述してください。

※注:前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	<p>本研究科は専攻上の特質によりアジア諸国からの留学生が在籍学生数の大半を占めており、今後も同様の傾向が続くと予想されることから、より多くの外国人留学生が受験しやすい環境を整えることに努力を傾注してきた。2022年度より、日本語能力試験N1合格者に対する日本語試験の免除、出願資格審査希望者に対する資格要件の緩和を実施した結果、2023年度の前期課程入学者は定員7名に対して6名(うち留学生は5名)となり、継続的に定員を充足するという目標に近づきつつある。</p>
-------	---

Ⅲ今回の点検・評価の結果、明らかになった専攻の新たな問題点や課題について、研究科としてどう捉えるか今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

<b>問題点・課題</b>	外国人留学生の確保に対する方策は概ね成功しているため、今後は国内からの学生の確保について新たな方策を模索すべく研究科委員会等において教員間の議論を継続していく予定である。
---------------	---

Ⅳ【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票№ or 開始年度	改善計画 (アクションプラン)	内容(改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画

Ⅴ【内部質保証委員会による点検・評価】

<p><b>2022年度&lt;所見&gt;</b></p> <p>学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し、公表されている。入学者選抜実施のための運営体制として「入学試験に関する細則」「判定基準」を定めて、学生募集及び入学者選抜の入学者選抜を実施されている。これらの点において、学生の受け入れ体制が整備されていると評価できる。</p> <p>入学定員未充足は、5年平均値が修士課程 0.50 未満、博士課程 0.33 未満が、それぞれ改善課題となる。これに対して、入学定員充足率は、修士課程において 2021 年度の 0.71 とそれ以前の 0.43 から大幅な向上をみせたが、2022 年度は 0.29 と落ち込んでいる。また、5年平均値では 0.45 となっている。同様に博士課程において、2018、2020、2022 年度は 0.00 となっており、5年平均値は 0.30 であり、改善課題となる水準となっている。A 票のⅢ【問題点】にも「受験者数を増加させるために、入試改革を行うことにより定員の充足率を高める」と掲げており、「認証評価アンケート」により教員・院生から意見を収集する、2022 年度入試改革として諸策を講じるなど、改善に向けて取り組まれていることがうかがえる。ただし、A 票ならびに根拠資料からは、アンケート結果の実態が読み取れないので、今後は自己点検/評価活動においても方策を明確に示して取り組まれることが望まれる。</p>
<p><b>2023年度&lt;所見&gt;</b></p> <p>学生の受け入れ方針は、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性が、web サイト等の根拠資料から明確であった。求める学生像や入学希望者に求める水準等の判定方法についても、web サイトによって明らかにされている。学生募集方法及び入学者選抜制度も適切に設定され、実施のための運営体制を整備し公正な入学者選抜を実施していることが評価できる。</p> <p>2023 年度の博士課程前期課程の入学志願者数は 11、入学定員に対する 5 年平均比率は 0.57、収容定員充足率は 0.79、博士課程後期課程の志願者数は 2、入学定員に対する 5 年平均比率は 0.30、収容定員充足率は 0.17 となっており、修士課程においては入学定員管理に問題はないが、博士課程においては今後も入学者確保の努力が求められる。</p> <p>また、継続的な学生数の確保のために、研究科委員会等で教員間の議論を重ね、2023 年度入試から実施した入試改革（日本語能力試験 N 1 合格者に対する日本語試験の免除、出願資格審査希望者に対する資格要件の緩和）が成果を上げたことや、2024 年度入試より、利用者の少なかった秋季入試（10 月入試）を廃止して春季入試（2 月入試）と 7 月入試の二回のみ実施することにし、学生の選抜に関わる業務を効率化していることも評価できる。外国人留学生の確保に対する方策は概ね成功しているため、今後は国内からの学生の確保について新たな方策を模索すべく研究科委員会等において教員間の議論を継続していく予定としていることから、今後は方策を明確に示して取り組み、引き続き適正な入学定員、収容定員の維持に努めていただきたい。</p>

◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらな

	る努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

#### 基準5 学生の受け入れ

##### 【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。